再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号 WO2013/147013

発行日 平成27年12月14日 (2015.12.14)

(43) 国际公用口 半成公平 V月3口 (公) [3. V.3	(43) 国際公開日	平成25年10月3日(2013	. 10. 3	3)
---	------------	-----------------	---------	----

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
G01T	1/161	(2006.01)	G O 1 T	1/161	А	4CO93
A61B	5/055	(2006.01)	A 6 1 B	5/05	390	4CO96
A61B	6/03	(2006.01)	A 6 1 B	6/03	377	4C188

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 21 頁)

出願番号 (21)国際出願番号 (22)国際出願日	特願2014-508025 (P2014-508025) PCT/JP2013/059235 平成25年3月28日 (2013.3.28)	(71) 出願人	301032942 国立研究開発法人放射線医学総合研究所 千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号
(11)特許番号	特許第5741980号 (P5741980)	(71) 出願人	000001993
(45)特許公報発行日	平成27年7月1日(2015.7.1)		株式会社島津製作所
(31) 優先権主張番号	特願2012-74906 (P2012-74906)		京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地
(32) 優先日	平成24年3月28日 (2012.3.28)	(74)代理人	100080458
(33)優先権主張国	日本国(JP)		弁理士 高矢 諭
		(74)代理人	100076129
			弁理士 松山 圭佑
		(74)代理人	100089015
			弁理士 牧野 剛博
		(72)発明者	山谷泰賀
			千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号
			独立行政法人放射線医学総合研究所内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 MR画像からのPET吸収補正画像生成方法及びコンピュータプログラム

(57)【要約】

MR画像からPET吸収補正画像を生成する際に、M RIで撮像したMR画像を、画素値により領域分割し、 放射線の線減弱係数が均一とみなせる領域の放射線吸収 補正値は既存の放射線吸収補正テーブルを参照し、放射 線の減弱係数が異なる複数の組織を含む領域の放射線吸 収補正値は標準画像を参照して求める。これにより、M R画像で画素値が同等であるが放射線の減弱係数が異な る組織を区別することが可能で、個人差や、占拠性病変 (癌、膿瘍など)や臓器欠損などの病変部にも対応でき るPET吸収補正画像を生成する。



(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

MR画像からPET吸収補正画像を生成する際に、

MRIで撮像したMR画像を、画素値により領域分割し、放射線の線減弱係数が均一と みなせる領域の放射線吸収補正値は既存の放射線吸収補正値テーブルを参照し、放射線の 線減弱係数が異なる複数の組織を含む領域の放射線吸収補正値は標準画像を参照して求め ることを特徴とするMR画像からのPET吸収補正画像生成方法。

【請求項2】

前記標準画像を参照する際に、標準画像を被検者のMR画像に合わせて変形することを特徴とする請求項1に記載のMR画像からのPET吸収補正画像生成方法。

【請求項3】

前記標準画像の参照を、体組織全体の画像又は体組織の一部の画像により行うことを特徴とする請求項2に記載のMR画像からのPET吸収補正画像生成方法。

【 請 求 項 4 】

前記標準画像が、 PET吸収補正画像又はCT画像又はUTE画像であることを特徴と する請求項1乃至3のいずれかに記載のMR画像からのPET吸収補正画像生成方法。 【請求項5】

前記MR画像と標準画像の分解能を合わせることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のMR画像からのPET吸収補正画像生成方法。

【請求項6】

前記放射線吸収補正値テーブルと標準画像の少なくともいずれか一方を、被験者の個人 情報をもとに改変することを特徴とする請求項1及至5のいずれかに記載のMR画像から のPET吸収補正画像生成方法。

【請求項7】

前記放射線吸収補正値テーブルと標準画像の少なくともいずれか一方は、被験者本人の 放射線吸収補正値あるいは PET吸収補正画像又は CT画像又はUTE画像を繰り返し使 うことを特徴とする請求項1及至5のいずれかに記載のMR画像からの PET吸収補正画 像生成方法。

【請求項8】

コンピュータに、請求項1乃至7のいずれかに記載の方法を実行させるためのコンピュ ³⁰ ータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、 M R 画像からの P E T 吸収補正画像生成方法及びコンピュータプログラムに 係り、特に、 M R 画像から P E T 吸収補正画像を生成する際に、 高精度な P E T 吸収補正 画像が作成可能な、 M R 画像からの P E T 吸収補正画像生成方法、及び、この方法を実行 させるためのコンピュータプログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

o

40

近年、X線CT (computed tomography)やMRI (magnetic resonance imaging) などの低侵襲で人体内部を観察できる検査装置が広く普及し、医療診断に大きく貢献をし ている。これらの装置は主に生体の組織構造を断層像やボリュームデータとして可視化し た形態画像を提供する。これに対し、PET (positron emission tomography)やSP ECT (single photon emission CT)に代表される核医学イメージングは、ブドウ糖 消費量、局所血流量、酸素消費量、神経伝達物質の受容体分布などの生理学的機能情報を 定量的に可視化した機能画像を提供する装置であり、近年の癌、痴呆症、動脈硬化性疾患 などの疾病の増加とともに、研究や臨床での普及が進んでいる。さらに、PETは生体分 子の挙動を画像化する分子イメージング研究を推進する有力な手法として注目されている 20

[0003]

近年、PETとX線CTが同時に撮影可能なPET/CTが開発され、臨床の場に普及 している。これにより、生体機能と体内組織を照らし合わせた診断が可能となった。例え ば、PETによる癌の診断では、腫瘍部分のみが高信号で出力されるため、腫瘍がどの臓 器にあるかがわかりにくい場合がある。そこで、臓器の形態を見ることに優れたX線CT との重ね合わせが役立つ。

【0004】

最近では、X線CTと組み合わせるのではなく、MRIと組み合わせて診断するPET /MRIが注目されている。MRIは高い空間分解能で生体をみることができるのみなら ず、X線CTより軟部組織のコントラストに優れていること、血行動態のイメージングや MR分光法による代謝産物濃度測定といった機能画像を取得できるといった特長を有する 。また、PET/MRIはPET/CTで課題とされている被曝を回避できるなど、多く の利点があるため実現に多くの期待が寄せられている(非特許文献1参照)。 【0005】

PET装置は放射性薬剤から放出される消滅放射線が検出器に到達することから情報を 得ている。PET画像再構成の際、180度方向に放出される消滅放射線検出データを使 用するが、この消滅放射線は体の様々な組織を通って検出器に到達するまでの間に吸収を 受ける。そのため、被検体の深部では大きく定量性が乱れてしまう。定量的な薬剤分布を 得るためには消滅放射線の吸収を補正する必要がある。従来のPET画像再構成における 吸収補正に必要な放射線吸収画像(μマップ)の作成は、PETのデータ収集とは別の図1 に例示するような、被検体10の周りに線源12を回転させながら検出器14で検出する 透過計測(トランスミッションスキャンと称する)に基づいて行われている(特許文献1 ~3参照)。また、PET/CTでの減弱補正は、上記のトランスミッションスキャンを 行うことなく、X線CT画像からμマップに変換することが日常的に行われている。 【0006】

一方、MRIは組織のプロトン(水素原子核)から得られる信号を収集するため、直接 的に各組織の放射線吸収率を得ることができず、現在のPET/MRIの設計概念には、 X線CTと同様の透過線源は含まれていないため、トランスミッションスキャンに代わる µマップの作成法が必要となる。

【0007】

そこで、これまでにMR画像を使用したµマップの作成法として、図2に例示する如く、MR画像mを組織毎、例えば高信号領域(軟組織)、中信号領域(水)、低信号領域(空気・骨)に領域分割し、組織固有のµ値を代入してµマップを作成する領域分割法(非 特許文献2、3、4参照)と、図3に例示する如く、標準画像(標準MR画像m。や標準 µマップµ。)を患者のMR画像mに合うようにアフィン変換等を用いて変形する標準画 像参照法(非特許文献5、6参照)が提案されている。

【先行技術文献】 【特許文献】 【0008】 【特許文献1】特開2005-283421号公報 【特許文献2】特開2006-284346号公報 【特許文献3】特開2008-22930号公報 【非特許文献】 【0009】

【非特許文献1】Bernd Pichler, Bernhard Scholkopf and Thomas Beyer Matthias Hofm ann, "Towards quantitative PET/MRI: a review of MR-based attenuation correction techniques," EUROPEAN JOURNAL OF NUCLEAR MEDICINE AND MOLECULAR IMAGING, vol. 36 (Supplement 1), pp. 93–104, Mar. 2009.

【非特許文献2】E. RotaKops, P. Qin, M. Mueller-Veggian, and H. Herzog, "Attenua tion Correction of PET Scanning Based on MR Images," Nucl. Sci. Symp. & Med. Ima

10

20

30

(4) g. Conference, 10-11 2006. 【非特許文献3】E. Rota Kops and H. Herzog, "Towards an MRI based attenuation co rrection for brain MR-PET," 2007 BrainPET Conference, May 2007. 【非特許文献4】H. Zaidi, M.-L. Montandon, and D. O. Slosman, "Magnetic resonanc e imaging-guided attenuation and scatter corrections in threedimensional brain p ositron emission tomography," Med. Phys., vol. 30, pp. 937-948, 2003. 【非特許文献 5】Marie-Louise Montandon and Habib Zaidi, "Atlas-guided non-unifor m attenuation correction in cerebral 3D PET imaging," Neuroimage, vol. 25, no. 1 , pp. 278-286, Mar. 2005. 10 【非特許文献 6 】Marie-Louise Montandon and Habib Zaidi, "Quantitative analysis o f template-based attenuation compensation in 3D brain PET," Computerized Medical Imaging and Graphics, vol. 31, pp. 28-38, Jan. 2007. 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 [0010]しかしながら、前者の領域分割法は、図 2 中に例示した如く、 μ 値が大きく異なる組織 (例の場合では骨と空気)が、MR画像では共に低信号であるため区別できないという問題 点がある。また、軟組織と同等の µ値を持つ血液 も空気や骨と区別できないことがある 20 [0011]一方後者の標準画像参照法は、図3中に例示した如く、個人差や、占拠性病変(癌、膿 瘍など)や臓器欠損などの病変部には対応できないという問題点を有していた。 [0012]本発明は、前記従来の問題点を解消するべくなされたもので、µ値が大きく異なる組織 を区別することが可能で、個人差や、占拠性病変(癌、膿瘍など)や臓器欠損などの病変 部にも対応できるPET吸収補正画像を生成することを課題とする。 【課題を解決するための手段】 [0013]本発明は、MR画像からPET吸収補正画像を生成する際に、MRIで撮像したMR画 30 像を、画素値により領域分割し、放射線の線減弱係数が均一とみなせる領域の放射線吸収 補 正 値 は 既 存 の 放 射 線 吸 収 補 正 値 テ ー ブ ル を 参 照 し て 求 め 、 放 射 線 の 線 減 弱 係 数 が 異 な る 複数の組織を含む領域の放射線吸収補正値は標準画像を参照して求めることにより前記課 題を解決したものである。 [0014]ここで、前記標準画像を参照する際に、標準画像を被検者のMR画像に合わせて変形す ることができる。 [0015]又、前記標準画像の参照を、体組織全体の画像又は体組織の一部の組織の画像により行 うことができる。 40 [0016]又、前記標準画像を、PET吸収補正画像又はCT画像又はUTE画像とすることがで きる。ここでUTE画像とは、超短エコー時間(Ultrashort TE)で撮像したMRI画像をも とに作成可能な、骨が高信号値を呈する画像である。 又、前記MR画像と標準画像の分解能を合わせることができる。 [0018]又、前記放射線吸収補正値テーブルと標準画像の少なくともいずれか一方は、被験者の 個人情報(DNA、年齢、性別、身長、体重、出身地、居住地、病歴)をもとに改変できる

[0019]

人の放射線吸収補正値あるいはPET吸収補正画像又はCT画像又はUTE画像を繰り返 し使うこともできる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ 本発明は、又、コンピュータに、前記いずれかに記載の方法を実行させるためのコンピ ュータプログラムを提供するものである。 【発明の効果】 [0021]本発明によれば、MR画像の画素値を参照して放射線吸収補正値 10 (µ値とも称する)の違いを区別できる領域(例えば高信号領域である軟組織と中信号領 域である水)には領域分割法により組織固有のµ値を代入し、MR画像の画素値では区別 できない領域(例えば骨と空気を含む低信号領域)には標準画像参照法により標準画像を参 照してμ値を求めるようにしたので、MR画像の画素値では区別できない領域に正確なμ 値を割り当てながら、個人差や脳の欠損部分などの病変部にも対応することが可能となる 【図面の簡単な説明】 [0022]【図1】従来のトランスミッション法の概略を示す図 【図2】同じく領域分割法を示す図 20 【図3】同じく標準画像参照法を示す図 【図4】本発明の第1実施形態の処理手順を示す流れ図 【図5】同じく画像の例を示す図 【図6】本発明の第2実施形態の処理手順を示す流れ図 【図7】本発明の第3実施形態の処理手順を示す流れ図 【図8】本発明の第4実施形態の処理手順を示す流れ図 【図9】本発明の第5実施形態の処理手順を示す流れ図 【図10】本発明の第6実施形態の処理手順を示す流れ図 【図11】第4~第6実施形態により分解能の差を考慮した場合の µ マップの例を比較し て示す図 30 【図12】本発明の第7実施形態の処理手順を示す流れ図 【図13】本発明の第8実施形態の処理手順を示す流れ図 【図14】本発明の第9実施形態の処理手順を示す流れ図 【図15】本発明の第10実施形態の処理手順を示す流れ図 【図16】第10実施形態で骨と空気の領域に分類する様子を示す図 【図17】本発明の第11実施形態の処理手順を示す流れ図 【図18】擬似副鼻腔炎に対する従来法と本発明法による処理結果を比較して示す図 【図19】本発明の第12実施形態の処理手順を示す流れ図 【図20】本発明の第13実施形態の処理手順を示す流れ図 【図21】本発明の第14実施形態の処理手順を示す流れ図 40 【図22】本発明の第15実施形態の処理手順を示す流れ図 【図23】本発明の第16実施形態の処理手順を示す流れ図 【図24】本発明の第17実施形態の処理手順を示す流れ図 【発明を実施するための形態】 以下図面を参照して、本発明の実施形態を詳細に説明する。

[0024]

本発明の第1実施形態は、図4に示す様な手順で実施される。

[0025]

即ち、まずステップS100で、従来の領域分割法と同様にMR画像mを取得する。 [0026]

(5)

又、前記放射線吸収補正値テーブルと標準画像の少なくともいずれか一方は、被験者本

次いで、ステップS110で、MR画像の画素値に基づいて、図5に例示する如く、例 えば軟組織に対応する高信号領域、水に対応する中信号領域、空気と骨に対応する低信号 領域に分割する。

【0027】

次いで、ステップS120で、各信号領域について、それが線減弱係数の異なる複数の 組織を含む領域であるか否かを判定する。判定結果が否であり、例えば軟組織に対応する 高信号領域、又は、水に対応する中信号領域であると判定されるときには、高信号領域に 軟組織の線減弱係数(例えばµ=0.095)、中信号領域に水の線減弱係数(例えばµ =0.097)を割り当てる。

[0028]

10

20

30

40

ー方、ステップS200で、図3に示した従来の標準画像参照法と同様に、標準MR画像m。と標準線減弱画像µ。のデータベース20を用いて、ステップS100で取得した MR画像mの位置合わせを行うためのm=F{m。}となる変換F{}を求める。 【0029】

次いでステップ S210で、同様に標準線減弱画像の形状変換 μ = F { μ _s } を行う。 【0030】

ステップS120の判定結果が正であり、線減弱係数の異なる複数の組織を含む領域、 例えば空気と骨の区別ができない低信号領域であると判断されるときは、ステップS30 0に進み、ステップS210で形状変換した標準線減弱画像µ_。の画素値を低信号領域に 割り当てることにより、空気と骨に異なる線減弱係数を割り当てる。

[0031]

なお、第1実施形態で取得されるMR画像と線減弱画像は分解能に差があるため、その まま合成したのでは見にくくなる恐れがある。そこで、このような問題点を解決した第2 実施形態を図6に示す。

【 0 0 3 2 】

本実施形態では、第1実施形態と同様の処理の過程で、ステップS140において、分解能の高いMR画像に対して、ぼかしを加えて、線減弱画像と同程度の分解能となるようにしている。ステップS140のぼかしは、ステップS130の直後、かつ最終的な標準 画像のµ値当てはめ前であれば利用可能である。

【 0 0 3 3 】

本実施形態によれば、ステップS130の結果(線減弱画像)と標準画像(MR画像) の分解能が統一されるので、正確な画像を表示することが出来る。しかし、もともとのM R画像と線減弱画像の分解能の差が大きい場合、ぼかしを強く施すことになり、図6の模 式図に示すように、骨領域の周辺において、線源弱係数が低下してしまうことがある。 【0034】

なお、ぼかしを加える方法は、第2実施形態に限定されず、図7に示す第3実施形態の ように、終了の直前のステップS150において、ぼかしを加えることもできる。 【0035】

本実施形態によれば、 PET検出器の分解能に合わせることができるので、実際の線減 弱係数の計測に近づけることができる。又、ぼかしを入れなければ、工数削減で計算コス トを低下できる。

【 0 0 3 6 】

次に、他の方法で分解能の差を吸収した本発明の第4実施形態を図8に示す。

【 0 0 3 7 】

本実施形態は、図6に示した第2実施形態と同様の処理において、ステップS120の 判定結果が正であるときに、ステップS290で低信号領域について領域を膨張してから ステップS300で、形状変換した標準線減弱画像の画素値を割り当てるようにしたもの である。

[0038]

本実施形態によれば、骨領域周辺の線源弱係数の低下を抑制することができ、線減弱画 50

(6)

(7)

像とMR画像を更に滑らかに繋ぐことができる。

[0039]

本実施形態においても、第3実施形態と同様に、終了直前にぼかしを加えることができ る。

[0040]

次に、更に他の方法で分解能の差を吸収した本発明の第5実施形態を図9に示す。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

本実施形態は、図6に示した第2実施形態と同様の処理において、ステップS140で ぼかす前後に、ステップS280、S300により形状変換した標準線減弱画像の画素値 を割り当てるようにしたものである。

[0042]

本実施形態によれば、骨の線源弱係数(画像の高さH)を保持しつつ、骨領域周辺の線 源弱係数の低下をさらに抑制できる可能性がある。

[0043]

第2 実施形態から第5 実施形態にかけての方法による効果は、もともとのMR画像と線 減弱画像の分解能の差の程度にも依存するため、ステップS140のぼかしの量や、第4 実施形態のS290の領域膨張処理の量を、調整する必要がある。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 4 \end{bmatrix}$

次に、更に他の方法で分解能の差を吸収した本発明の第6実施形態を図10に示す。 [0045]

本実施形態は、図9に示した第5実施形態と同様の処理において、ぼかし処理S140 の後に割り当てる際に、図8に示した第4実施形態と同様の領域膨張処理S290を行う ようにしたものである。第6実施形態の方法は、第2実施形態から第5実施形態の方法に 比べて、安定的にMR画像と線減弱画像の分解能の差を補正できる方法である。 [0046]

MRI画像、真のµマップ、第4~第6実施形態による処理結果を図11に比較して示 す。

[0047]

なお、前記実施形態においては、いずれも、MR画像と標準線減弱画像の位置合わせを 行ってから線減弱画像の形状変換を行っていたが、先に骨を抽出して、その部分について 形状変換を行うようにした本発明の第7実施形態を図12に示す。

30

本実施形態においては、まずステップS400で、標準MR画像m、と標準線減弱画像 μ。のデータベース20から骨の部分μ。bを抽出しておく。

[0049]

[0048]

次いで、第1実施形態と同様のステップS200において、MR画像の位置合わせを行 うため、m=F{m 、}となる変換F{}を求める。

[0050]

次いでステップS420で、ステップS400で抽出した骨の部分について、線源弱画 像の形状を変換して、ステップS130で求められた線減弱係数と合成する。

[0051]

本実施形態においては、先に骨の部分を抽出し、骨の部分についてのみ形状変換を行っ ているので、ステップS120の判定が不要になり、且つ、高精度である。 【0052】

なお、前記実施形態においては、いずれも標準線減弱画像の μ 。のデータベース 2 0 を 用いていたが、図13に示す第8実施形態のように、代わりに標準CT画像c 。のデータ ベース30を用いることも可能である。

[0053]

本実施形態においては、第1実施形態と同様のステップS200において、ステップS 100で取得したMR画像mとの位置合わせを行うため、m=F{m_s}となる変換F{

10

20

(8)

}を求める。

【0054】

次いでステップS520で、同様に標準CT画像の形状変換c=F{c_。}を求める。 【0055】

次いでステップS530で、CT画像c_、から線減弱画像µへの変換を求める。

【0056】

そして、ステップ S 1 2 0 の判定結果が正である場合には、例えば低信号領域について 、ステップ S 3 0 0 で形状変換した標準線減弱画像の画素値を割り当てる。

【0057】

本実施形態によれば、MR画像と分解能の差が小さいCT画像を用いて、線減弱係数を ¹⁰ 割り当てることができるが、CT画像であっても標準画像においては平均化処理による分 解能低下を受けるため、同じく、第3~第6実施形態のような分解能の差を吸収する処理 が有効である。

【0058】

次に、同じくCT画像を用いた本発明の第9実施形態を図14に示す。

【 0 0 5 9 】

本実施形態は、図13に示した第8実施形態と同様の処理手順において、ステップS1 20で線減弱係数の異なる複数の組織を含むとされた領域について、ステップS540で 、形状変換したCT画像の画素値を参照し、ステップS550で、複数の組織を含んだ部 分のみCT画像の領域分割を行った後、ステップ130で放射線に対する組織の線減弱係 数の割り当てを行う。

20

[0060]

具体的には、図15に示す第10実施形態の如く、ステップS540終了後、ステップ S560に進み、CT画像で高信号か否かを判定する。判定結果が正であり、骨の領域と 判断されたときにはステップS570に進み、骨の線減弱係数を割り当てる。

【0061】

ー方、ステップS560の判定結果が否であり、空気の領域であると判定されたときに は、ステップS580に進み、空気の線減弱係数を割り当てる。

[0062]

本実施形態においては、図16に例示する如く、CT画像で骨と空気を識別しているの ³⁰ で、高精度の割り当てが可能である。

【0063】

次に、同じくCT画像を用いて骨を抽出するようにした本発明の第11実施形態を図1 7に示す。

[0064]

本実施形態は、図12に示した第7実施形態と同様の処理において、標準MR画像m_。 と標準CT画像csのデータベース30からステップS600で骨c_{s b}を抽出し、次い でステップS610で骨の線減弱係数μ_{s b}を割り当て、次いでステップS200で、M R画像の位置合わせを行い、ステップS420で標準線減弱画像の形状変換を行う様にし たものである。

【0065】

なお、変換 F { }の推定が完全ではなく、多少の隙間や重なりが生じた場合には、必要 に応じてステップ S 6 4 0 により、拡大縮小処理や最近傍内挿によって、補正する処理を 行なうこともできる。

[0066]

擬似副鼻腔炎の被検者の画像に対して従来法と本発明法により処理した結果を図18に 比較して示す。

【0067】

本発明法によれば、領域分割法、標準画像参照法よりも優れた相関が得られていることが明らかである。

[0068]

図19に、図14に示した第9実施形態において、標準CT画像の代わりに標準線減弱 画像を用いた第12実施形態を示す。データベースとして、標準MR画像と標準線減弱画 像のデータベース30が用いられ、ステップS522,S542、S552において、標 準CT画像の代わりに標準線減弱画像が用いられている点が、第9実施形態と異なる。他 の点は、第9実施形態と同じであるので、説明は省略する。

【 0 0 6 9 】

次に、標準線減弱画像又は標準CT画像の代わりに標準UTE画像を用いた実施形態について説明する。

【 0 0 7 0 】

10

図20は、図13に示した第8実施形態において、標準CT画像の代わりに標準UTE 画像を用いた第13実施形態を示すものである。データベースとして、標準MR画像と標 準UTE画像のデータベース40が用いられ、ステップS524、S534で、標準CT 画像の代わりに標準UTE画像が用いられている点が、第8実施形態と異なる。他の点は 、第8実施形態と同じであるので、説明は省略する。

【0071】

図21は、図14に示した第9実施形態において、標準CT画像の代わりに標準UTE 画像を用いた第14実施形態を示すものである。データベースとして、標準MR画像と標 準UTE画像のデータベース40が用いられ、ステップS524、S544、S554で 、標準CT画像の代わりに標準UTE画像が用いられている点が、第9実施形態と異なる 。他の点は、第9実施形態と同じであるので、説明は省略する。

20

30

40

【 0 0 7 2 】 図 2 2 は、図 1 7 に示した第 1 1 実施形態において、標準 C T 画像の代わりに標準 U T

E 画像を用いた第15実施形態を示すものである。データベースとして、標準MR画像と標準UTE画像のデータベース40が用いられている点が、第11実施形態と異なる。他の点は、第11実施形態と同じであるので、説明は省略する。

【0073】

更に、図23に示す第16実施形態や、図24に示す第17実施形態の如く、標準画像 や線減弱係数を、被験者の個人情報(DNA、年齢、性別、身長、体重、出身地、居住地 、病歴等)に基づいてカスタマイズして、精度を更に向上することもできる。図23、2 4において、S700は、個人情報を取得するステップ、S710は、個人情報を反映し た線減弱係数を生成するステップ、S729は、個人情報を反映した標準MR画像及び標 準線減弱画像を生成するステップである。他の点は、図4に示した第1実施形態と同様で あるので、説明は省略する。

[0074]

なお、標準MR画像とともに用いられる標準画像は線源弱画像に限定されず、データベースに従って次のように書き換えることで他の形態でも適用可能であり、標準MR画像と標準CT画像のデータベース30のときは、S210のところを図13のS520およびS530に置換し、標準MR画像と標準UTE画像のデータベース40のときは、S210のところを図20のS524およびS534に置換すればよい。

[0075]

又、前記放射線吸収補正値テーブルと標準画像の少なくともいずれか一方は、被験者本 人の放射線吸収補正値あるいは線源弱画像又はCT画像又はUTE画像を繰り返し使うこ ともできる。

[0076]

なお、前記実施形態においては、本発明が脳画像に適用されていたが、本発明の適用対象はこれに限定されず、領域分割数も高信号領域、中信号領域、低信号領域の3に限定されない。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 7 7 】

本発明は、 P E T と M R I を 組合せた P E T / M R I に 適用できる。 【 0 0 7 8 】 2 0 1 2 年 3 月 2 8 日に出願された日本国出願番号 2 0 0 7 - 0 7 4 9 0 6 の明細書、図 面及び特許請求の範囲における開示は、その全体がこの明細書中に参照により援用されて いる。 【符号の説明】 【 0 0 7 9 】

(10)

- 1 0 ... 被検体
- 1 2 ... 線 源
- 1 4 ... 検出器
- 20…標準MR画像と標準線減弱画像のデータベース
- 3 0 … 標 準 M R 画 像 と 標 準 C T 画 像 の デ ー タ ベ ー ス
- 4 0 … 標 準 M R 画 像 と 標 準 U T E 画 像 の デ ー タ ベ ー ス

【図1】





















【図6】







【図9】



【図10】









【図13】



【図14】









【図17】



【図18】









【図21】

標準MR画像m_sと 標準 UTE 画像u_sの データベース 開始 <u>____</u>00 ŧ MR画像m取得 ļ t S200 MR画像の位置あわせ m=F{m_s}となる変換F{}を求める MR画像の領域分割 T _S120 u=F{u_s} S120
 各領域において線
 減弱係数の異なる複数
 の組織を含む?
 N S544 . . . 形状変換した UTE 画像の 画素値を参照 S554 ★ SE 複数の組織を含んだ部分のみ UTE 画像の領域分割 5130 放射線に対する組織の 線減弱係数を割り当て 終了

【図22】





(16)





【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International ar	nlication No.		
		PCT/J	2013/059235		
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER					
G01T1/161	(2006.01)i, A61B5/055(2006.01)i	l, A61B6/03(2006.01)i			
According to Int	ernational Patent Classification (IPC) or to both national	l classification and IPC			
B. FIELDS SE	ARCHED				
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G01T1/161, A61B5/055, A61B6/03					
Documentation s Jitsuyo Kokai J:	Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searchedJitsuyo Shinan Koho1922-1996Jitsuyo Shinan Toroku Koho1996-2013Kokai Jitsuyo Shinan Koho1971-2013Toroku Jitsuyo Shinan Koho1994-2013				
Electronic data b	Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)				
C. DOCUMEN	VTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.		
A	JP 2010-525857 A (Koninklijk Electronics N.V.), 29 July 2010 (29.07.2010), entire text; all drawings & US 2010/0135559 Al & EP & WO 2008/135873 Al & CN	e Philips 2147327 A 101675355 A	1-8		
А	JP 2010-085147 A (Hitachi, L 15 April 2010 (15.04.2010), entire text; all drawings (Family: none)	td.),	1-8		
A	WO 2009/118843 A1 (Shimadzu Ol October 2009 (01.10.2009), entire text; all drawings & US 2011/0019895 A1	Corp.),	1-8		
× Further do	ocuments are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.			
 Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means the priority date claimed "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "Pate of the actual completion of the international search 28 June, 2013 (28.06.13) "P" document, such actual completion of the international search 28 June, 2013 (28.06.13) "T" later document published after the international filing date or priority date claimed "T" later document published after the international search 28 June, 2013 (28.06.13) 		international filing date or priority blication but cited to understand he invention he claimed invention cannot be naidered to involve an inventive one he claimed invention cannot be ve step when the document is the documents, such combination the art in family he arch report . 07.13)			
Name and mailin Japane	ng address of the ISA/ se Patent Office	Authorized officer			
Facsimile No.	Facsimile No. Telephone No.				
rom PCI/ISA/21	U (second sheet) (JIIIV 2009)				

-

INTERNATIONAL SEARCH REPORT International applied		ation No.	
		PCT/JP2	013/059235
C (Continuation)	DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2006-177799 A (Hamamatsu Photonics Kabushiki Kaisha), 06 July 2006 (06.07.2006), paragraph [0051] (Family: none)		1-8
A	JP 2010-008164 A (Educational Foundation Fujita Gakuen, Nihon Medi-Physics Co., Ltd.), 14 January 2010 (14.01.2010), entire text; all drawings (Family: none)		1-8
A	JP 2002-542915 A (GE Medical Systems S.A.), 17 December 2002 (17.12.2002), entire text; all drawings & US 7010149 B1 & EP 1092207 A & WO 2000/067202 A1 & FR 2793055 A1 & IL 140458 A		1-8
A	JP 63-241487 A (Shimadzu Corp.), 06 October 1988 (06.10.1988), entire text; all drawings (Family: none)		1-8
A	ZAIDI HABIB, Magnetic resonance imaging-guided attenuation and scatter corrections in three- dimensional brain positron emission tomography, MEDICAL PHYSICS, 2003.05.01, V30 N5, P937-948		1-8

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 2009)

	国際調査報告	国際出願番号 PCT/JP201	3/059235		
A. 発明の属 Int.Cl. G	A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. G01T1/161(2006,01)i, A61B5/055(2006,01)i, A61B6/03(2006,01)i				
B. 調査を行	行った分野				
調査を行った最 Int.Cl. G	長小限資料(国際特許分類(IPC)) 01T1/161, A61B5/055, A61B6/03				
最小限資料以夕 日本国 室 用	▶の資料で調査を行った分野に含まれるもの 新案公報 1922-1996年	3			
日本国公開日本国公開日本国公開日本国安開日本国実用日本国実用日本国登録	(第用新案公報 1971-2013年 新案登録公報 1996-2013年 (実用新案公報 1994-2013年				
国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)					
	/ 1 キオハミ A 1- マーチーナト				
 因連りる 引用文献の カテゴリー* 	シビ部められる又執 引用文献名 及び一部の箇所が関連する	ときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号		
A	JP 2010-525857 A (コーニンクレッ ニクス エヌ ヴィ) 2010.07.29, ≦ & EP 2147327 A & WO 2008/135873 J	カ フィリップス エレクトロ 全文、全図 & US 2010/0135559 A1 A1 & CN 101675355 A	1 - 8		
А	JP 2010-085147 A(株式会社日立製 2010.04.15, 全文、全図(ファミリ・	作所) ーなし)	1-8		
А	WO 2009/118843 A1(株式会社島津集 2009.10.01, 全文、全図 & US 2011,	¥作所) /0019895 A1	1 - 8		
☑ C欄の続き	きにも文献が列挙されている。	门 パテントファミリーに関する別	紙を参照。		
 * 引用文献のカテゴリー の日の後に公表された文献 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出顧日 以後に公表されたな、発明の原理又は理論 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出顧日 以後に公表されたな、発明の原理又は理論 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 「&」同一パテントファミリー文献 					
国際調査を完了した日 国際調査報告の発送日 28.06.2013 09.07.2013					
国際調査機関の 日本[東京社	D名称及びあて先 国特許庁(ISA/JP) 邸便番号100-8915 郡千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員)	2Q 4746 內線 3292		

様式PCT/ISA/210(第2ページ)(2009年7月)

	国際調査報告	国際出願番号 PCT/JP2013/059235		
C (続き). 関連すると認められる文献				
引用文献の カテゴリー *	引用文献名 及び一部の箇所が関連するとき	は、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	
A	JP 2006-177799 A (浜松ホトニクス株式会 2006.07.06,段落【0051】 (ファミ)	会社) リーなし)	1 - 8	
А	JP 2010-008164 A(学校法人藤田学園、 会社)2010.01.14,全文、全図(ファミ)	日本メジフィジックス株式 リーなし)	1 - 8	
A	JP 2002-542915 A(ジーイー・メディカル・システムズ・エス ア ー)2002.12.17, 全文、全図 & US 7010149 B1 & EP 1092207 A & WO 2000/067202 A1 & FR 2793055 A1 & IL 140458 A			
А	JP 63-241487 A (株式会社島津製作所) 1988.10.06, 全文、全図(ファミリーな	L)	1-8	
A	ZAIDI HABIB, Magnetic resonance imagin scatter corrections in three-dimensio emission tomography, MEDICAL PHYSICS, P937-948	ng-guided attenuation and onal brain positron 2003.05.01, V30 N5,	1 - 8	

様式PCT/ISA/210(第2ページの続き)(2009年7月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,T M),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB, BG,BH,BN,BR,BW,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,H U,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI ,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG, US,UZ,VC

(出願人による申告)国等の委託研究の成果に係る特許出願(平成23年度 独立行政法人新エネルギー・産業 技術総合開発機構共同研究(*)、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特許出願)(*)がん超早期診断 ・治療機器の総合研究開発/超早期高精度診断システムの研究開発:画像診断システムの研究開発/高機能画像 診断

(72)発明者 小畠 隆行

	千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人放射線医学総合研究所内
(72)発明者	菅 幹生
	千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人放射線医学総合研究所内
(72)発明者	川口拓之
	千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人放射線医学総合研究所内
(72)発明者	山川善之
	京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地 株式会社島津製作所内
Fターム(参	考) 4C093 AA22 AA26 EA02 FC17 FF11 FF37
	4C096 AA18 AB50 AD14 DC14 DC21 DC22 DC27

4C188 EE02 FF07 JJ05 KK15 KK27 KK32

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に 係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法 第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。